

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-



感激のうちに 夢中でした2年間

私が司法研修所に入所したのは、昭和26年の春のことであった。総数は、たしか223名であったと記憶する。研修所は、当時、千代田区紀尾井町にあり、環境としては、閑静かつ重厚さがあリなかなか良かったと思っている。元行政裁判所があったところである。

所長は前沢忠成氏。2年間の修習期間中、クラスは5クラスあり、私は3組に所属した。担任は、吉岡進教官であった。クラスは約40名いた。

前期と後期の講義期間の計8ヶ月を除いた残りの16ヶ月は4分割され、おのおの民事裁判、刑事裁判、検察、弁護修習を行った。私としては、講義期間よりも実務修習期間のほうが変化に富み、かつまた色々な面で生きた勉強になることが多かった。官費でこのような有意義な勉強ができるなどは全く思ってもみなかったもので、感激のうちに夢中で2年間の修習を終えた。ちょうど渉外専門事務所として大阪から東京に進出してきたばかりの湯浅法律事務所に縁あって入所することになった。したがって、私の弁護士として取り扱った事件は大分渉外事件に偏ってしまったかもしれないけれど、ここ数十年近くは、長く住んでいる目黒区で区民のための法律相談の仕事などに、目黒区法曹会の仲間たちと励んでいる次第である。

話を修習時代に戻そう。当時の私の趣味は、社交ダンスであった。社交ダンスを始めたきっかけは、「Shall we ダンス?」ではないが、司法試験の発表を待つ時期に、三軒茶屋にあるバレエを教えている教室で「ダンス教えます」の看板を見たことであった。若い男性が余りいなかったこともあり多くの方のパートナーをつとめ、ワルツ、タンゴ、ブルース、マンボの4種類の練習に励んだ。せっかくダンスを覚えたので、修習生



会員 相原 伸光 (5期)

時代には、クラスの中の紅一点の旧姓鳥居光子さんや、クラスの米津稜威雄くんたちと一緒に、銀座や日比谷のダンスホールに何回か通ったことがある。

弁護修習は、東京弁護士会の関口保二先生のもとでお世話になった。「将来の参考になるから、銀行の法律実務を勉強したい」と父（良市弁護士）に相談したところ、父が先生と私の縁を結んでくれたのである。先生は、目黒駅前の自宅兼事務所で悠然と生活しておられた。先生は、日本勧業銀行の顧問弁護士として同行の本店に週に何回か行き、顧問室で法律相談を受けておられた。先生の机の上には箱が置かれ、その中に質問が書かれた紙が入っており、先生が「君、これを勉強して、意見書を書いてくれ」と言われ、私は弁護士会の図書館で一生懸命に判例や文献を調べて起案し、先生より大所高所からのご意見を頂戴した。とても懐かしい思い出である。

また、配属された東京地裁刑事部の右陪席の方には、とくに可愛がっていただいた。この方は、ことに映画と音楽に造詣が深く、法律の話より趣味の話のほうが多かった。ある日、裁判所の休み時間を利用して、この方と私は、ちょうどそのころ大流行していた「我が道を往く」(Going My Way) という音楽映画と一緒に鑑賞に出かけた。監督はレオ・マッケリー、主演はビング・クロスビーで、その美声に完全に魅了された思い出が今も鮮明に記憶に残っている。こんなことを書くといかにも勉強しないで遊んでばかりいたととられるかもしれないが、あまり弁解できないと自覚している。修習中には、さらに教養を高める意味で、文楽とか歌舞伎等にも興味の対象を広げてくださった研修所のご好意には、ただただありがたく感謝しているものであります。